

「市民性を育てる教育」ランドマーク事業実践事例

児童・生徒の市民性を育てるために

〔高等学校・特別支援学校編〕

「市民性を育てる教育」とは

児童・生徒が自分も他者も大切に、権利の主体として責任を果たしながら、積極的に社会に参画しようとする意欲や態度を育てる教育です。

★『市民』とは、基本的人権を有するすべての人です。

★『市民性』とは、基本的人権を有する主体としての自覚と行動(社会参加)の仕方です。



高等学校では

小・中学校で身に付いた「市民性」が、地域の社会活動など様々な活動場面で生かされるように計画を見直し、社会の一員として誇りと責任をもって積極的に参画できる態度などを養います。

特別支援学校では

各教科等の学習活動や地域との交流活動を、「市民性」の育成という視点でとらえ直し、ねらいを明確にした学習活動を展開する中で、自尊感情やコミュニケーション力などを高めます。

自立活動や特別活動における取組

ねらい

将来にわたり自信と誇りをもって豊かに生活し、地域社会に貢献する児童・生徒を育てる。



学習(活動)内容

特別支援学校では、すべての子どもたちの「自立」と「社会参加」に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、各教科に加えて領域「自立活動」の内容やねらいを重視しながら日々取り組んでおり、市民性の育成との関連性においては、次のような整理が考えられる。また、児童・生徒が地域社会においてより健康で、より豊かに生きていくためには、地域の理解や協力、支援が不可欠であり、そのコーディネーター的存在として「学校」の果たす役割は重要である。

自立活動

○健康の保持

命を大切にし、日常生活や地域参加をより円滑に行うために必要な身体の健康を維持する。

○人間関係の形成

社会参加の基盤を培うために、他者との関わり方を学び、積極的に地域との関係を構築する力を身に付ける。

○心理的な安定

情緒の安定を図り、社会のルールやマナーを理解し、地域行事等に参加する。

○コミュニケーション

自分の気持ち・要求等を相手に伝える手段を獲得し、自己をアピールするとともに、社会の一員として認められる。

特別活動

○ゲストティーチャーの活用

- ・近隣の保育士や高校生ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動の実施。
- ・地域の方々による竹細工と昔話。
- ・地域の農家の方々による田植え指導。

○近隣校との交流及び共同学習

- ・学校行事への参加、作品展示による交流。
- ・合同全校集会等、学校間交流。

○児童・生徒会活動

- ・あいさつ運動の実施。

○花の苗植え、エコ活動・環境教育等

○よさこい祭りへの参加

- ・将来、よさこいの舞台に立つ「あこがれ」の思いを胸に、練習に取り組む。

市民性の育成

○自立（自分を高める）

「地域」の人々との交流を密にし、地域資源を利用した体験的な学習を進めることで、社会における公德心や規範意識を高める。地域の社会的行事に参加することで、自己存在感を示すとともに、自尊感情を高める。
(やればできる、社会的責任感)

○共生（豊かにかかわる）

○社会参加（進んで役立つ）

居住する地域の一員として認められ、主体的に社会参加する意欲を高める。
卒業後、社会に参画し、仲間と共に就労する意欲、主体性、責任感を身に付ける。

育つ児童・生徒の姿

- * 地域の人々の支援・協力を得て、のびのびとたくましく生活する児童・生徒
- * 交流活動等を通して、地域への誇りを抱き、積極的に貢献できる児童・生徒